

島根 特別支援教育

第89号 令和8年1月発行

発行
島根県特別支援教育振興会
事務局
島根県松江市東生馬町11
島根県立松江清心養護学校

第62回島根県特別支援教育振興大会 令和7年度島根県特別支援教育PTA研修大会 開催

令和7年8月22日、島根県松江合同庁舎を会場に、第62回島根県特別支援教育振興大会並びに令和7年度島根県特別支援教育PTA研修大会が開催されました。

島根県教育委員会教育長、開催地の松江市教育委員会教育長、各市町村教育委員会教育長をはじめ、県教育庁、知事部局からご来賓の臨席を賜りますとともに関係者約180名の皆様にご参加いただきました。

今年度も各分科会に情報提供者に入ってください、分科会での意見や質問に関する情報提供をしていただきました。多くの方にご発言いただき、有意義な意見交換や協議となりました。全体会では、各分科会でまとめた要望事項を特別支援教育振興会会長に報告し、大会を終えました。

開会行事

挨拶

島根県特別支援教育振興会 会長 森山 健一



皆様こんにちは。

ご紹介いただきました、島根県特別支援教育振興会会長の森山でございます。

本日こうして、第62回の島根県特別支援教育振興大会並びに令和7年度島根県特別支援教育PTA研修大会を開催させていただきましたところ、上定松江市長様の代理で青木教育長様、そして野津島根県教育委員会教育長様をはじめ、本当にたくさんのご来賓の皆さん方に、ご多忙の中、また、大変猛暑の中、お出かけをいただきましたことをまづもって御礼申し上げます。ありがとうございました。

今日こうして振興大会を開催し、会員の皆様方にもたくさんお出かけいただき、先ほどは2時間にわたる分科会を行いました。私も第1分科会から第4分科会まで回りましたが、各分科会ともに大変熱心な議論が行なわれていました。「なかなか情報が入らない」「こういったことに困っている」という声がたくさん出てきました。

私は、この特別支援教育の振興会は、このPTAの研修大会をまず開催し、本当に困っておられる保護者の皆様方からいろいろな意見を吸い上げることが役割の1つだと思っております。そしてその皆様方から生の声を聞いて、「こういったことに困っておられる」「ああいったことに困っておられる」という声を、この振興会として、国や県、或

いは市町の方にしっかりと伝えていく、そして、そうした課題を1つ1つ解決することが、この振興会の大きな役割の1つだと考えております。皆様方にも、またこうした研修大会、PTAの研修大会に1人でも多く参加していただき、生の声を聞かせていただくことが、島根県の福祉の振興につながっていくと考えております。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

そして今日、参加者のお一人が特別支援教育関係の雑誌に投稿された記事を読ませていただきました。こういった生の声をぜひ皆様方にも読んでいただければありがたいと思っております。

そして、皆様方から今日聞かせていただいた、色々なお困り事、要望を10月15日に、野津教育長様に陳情することになっております。我々も今日出ました色々なご意見をしっかりと受けとめて精査し、野津教育長様にお願いをしていきたいと思っております。そして、今まで何年もかかって色々なことをずっと要望しておりますが、1つ1つ真剣に県や教育委員会で考えていただき、しっかり受けとめて対応していただいておりますことを、皆様方にご報告をさせていただきたいと思っております。

今日はたくさんの皆様方にご参加をいただき、この研修大会が実施されましたことを心から御礼を申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

大会報告

■大会テーマ

障がい児(者)の社会的自立を最大限に実現するため、
個に応じた望ましい就学と進路の保障及び社会参加の広がり求めて
～これからの特別支援教育の魅力化と更なる充実発展に向けて～

■開・閉会行事、全体会 来賓

島根県教育委員会	教育長	野津 建二	松江市教育委員会	教育長	青木 佳子
島根県教育庁 学校教育課	課長	登城 智宏	益田市教育委員会	教育長	領家 芳明
島根県教育庁 学校教育課 義務教育推進室	企画幹	橋本 憲	安来市教育委員会	教育長	秦 誠司
島根県教育庁 特別支援教育課	課長	八東 政義	雲南市教育委員会	統括監	山根 満吉
島根県健康福祉部 障がい福祉課	課長	岩崎 靖	飯南町教育委員会	教育次長	石飛 幹祐
島根県商工労働部 雇用政策課	課長	狩野 通	美郷町教育委員会	教育長	阿川 俊治
			海士町教育委員会	教育長	井筒 秀明

■分科会

各分科会テーマに沿って意見交換を行いました。会場へ参加58名、オンラインでの参加20名の計78名の参加がありました。困り感や願いについて保護者がお互いに話し合い、行政への要望事項をまとめていきました。

【第1分科会】

テーマ) 特別支援学級の充実について

「指導体制の充実と中学校等卒業後の多様な進路選択について」

司 会	安来市立安田小学校教頭	若林 一史
情報提供者	安来市教育委員会指導主事	青砥 玉枝
報告者	安来市立十神小学校保護者	會澤日菜子
記録者	安来市立十神小学校教諭	川本 真紀

○要望事項のまとめ

- ・特別支援教育における人的支援の充実と特別支援学級の学級編制基準の見直し
- ・特別支援学級在籍児の通学支援や放課後等デイサービスなどニーズに応じたサービスの充実
- ・進路や就労に関する情報提供の仕組みの構築とそれらに関する教職員研修の充実

【第2分科会】

テーマ) 通常の学級(通級指導教室含む)における
特別支援教育の充実について

「支援体制の充実、保護者の相談の場や機会の充実、関係機関の連携による乳幼児期からの切れ目のない支援体制の充実について」

司 会	松江市立中央小学校教頭	道前 正
情報提供者	出雲市立中部小学校教頭	森山 剛宏
報告者	松江市立八束学園保護者	高田 芳和
記録者	松江市立中央小学校教諭	廣瀬真紀子

○要望事項のまとめ

- ・保護者を支える相談体制構築のための市町村への支援の充実
- ・特別な支援が必要な児童生徒の相談支援ファイルの周知・活用の促進
- ・高等学校の通級による指導における地域格差をなくし、どこにいても同質・同程度の支援が受けられるような支援の充実
- ・不登校の児童生徒への支援の充実

【第3分科会】

テーマ) 特別支援学校の充実について

「施設・設備、医療的ケア、進路保障、ICT環境等」

司 会	島根県立松江養護学校教頭	川谷 欣民
情報提供者	国立大学法人島根大学教育学部 特別支援教育専攻教授	藤川 雅人
報告者	島根県立松江養護学校保護者	馬場 玲子
記録者	島根県立松江養護学校教諭	吉田 良幸

○要望事項のまとめ

- ・避難計画の促進・充実
- ・通学支援の充実
- ・医療的ケア児の卒業後の福祉サービスの拡充
- ・施設設備
- ・分教室の設置

【第4分科会】

テーマ) 福祉サービスの充実について

「各市町村のサービスの状況、周知の仕方、利用するにあたっての課題等」

司 会	島根県立浜田ろう学校教頭	宇山 英希
情報提供者	松江市障がい者 基幹相談支援センター長	浅津 良太
報告者	島根県立浜田ろう学校保護者	櫻井恵理子
記録者	島根県立浜田ろう学校教諭	石原 敏彦

○要望事項のまとめ

- ・障がい福祉サービスの充実
- ・情報提供・周知の改善

【各分科会共通の要望】

○早期支援の充実

- ・乳幼児期から学校への切れ目のない支援の充実と早期発見・早期支援の体制整備
- ・早期幼児教育の整備等柔軟な制度設計
- ・発達障がいの早期支援

■全体会（開会行事・分科会報告・閉会行事）

来賓の皆様ご臨席の中、各分科会の報告者から島根県特別支援教育振興会会長へ要望事項とその要望事項に関わる具体的な課題や背景について報告を行いました。

令和7年8月22日

大会のまとめ

島根県特別支援教育振興会 副会長 森山 裕介

皆さんこんにちは。

本日は島根県特別支援教育振興大会並びにPTA研修大会、誠に疲れ様でございました。

私も最初から最後まですべての分科会、すべて同時並行でしたので、4つ回らせていただきながらではありましたが、保護者の皆さん、そして日頃向き合っている先生方、様々な方がこうやって意見交換される中で、日々の暮らしの中では、出会わない、そして、私にとってはなかなか接点を持ちづらいうちで、こういう困り事があるということを実感させていただく、私にとっても大変学び多き時間となりました。

離島、中山間地域における特別支援教育のあり方、そして、災害への対応、教育と福祉の連携、そして就労への接続、そういったもの様々な本当の課題が今日議論されたと思っています。

そういった中で私が一番印象に残ったのは、この合理的配慮という中で、おそらく卒業生の方だと思うのですが、その方が学校に入った時に、合理的配慮というものが、聞く義務はあるが、実

行する義務はないと言われて、その学びが断絶してしまったということに対する思いを吐露していただいたことが、大変印象深く一番心に残りました。

そういった中で、この合理的配慮、約10年前から言われ始めたことだと思っていますが、これが学校現場でも、そして、社会に出てからも我々がしっかりと保障していく、一番はこのスタートラインをしっかりとそろえていくということかなと私は理解をしています。今学校現場で言われる、個別最適と言われるものを、今まで全体最適の中で進めてきたものを個別最適に転換していくという中では、今までと変えていかないといけないことが本当にたくさんあると思っています。その中で、この行政、学校の先生方も苦勞していることが本当にたくさんあると思います。

そういった中で、1つ1つを着実に、子どもたちの視点に立って変えていく、変わっていくということが大事なかなと改めて今日感じさせていただきました。

今日の先ほどの報告の内容を含めて事務局の皆さんとまとめさせていただいて、教育長の方に10月に届けさせていただければと思っています。

今日本当にお忙しい中、また、暑い中ご参加いただきましてありがとうございました。

また、来賓としてお越しの島根県の野津教育長はじめ、また市町村の教育長の皆さんはじめご参加いただきましたこと、心からの感謝を申し上げ、総括に代えさせていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

■陳情報告

島根県特別支援教育振興大会で保護者同士の対話、意見交換会から出された要望や意見を本年度の要望事項とし、10月15日に島根県議会議事堂別館に於いて森山会長から野津教育長に要望書を提出しました。当日は、野津教育長をはじめ、教育庁並びに知事部局の関係各課長にも列席いただき、特別支援教育振興会4名の保護者役員から、要望事項に加え、日頃の悩みや困り感、願いを直接伝えることができました。教育長や関係各課長から、それぞれの要望事項に対する回答をいただきました。

要望事項とその回答は以下のとおりです。



令和7年度

島根県特別支援教育振興会 要望に対する回答

第1分科会 特別支援学級の充実について

「指導体制の充実と中学校等卒業後の進路選択等」

(1) 特別支援教育における人的支援の充実と特別支援学級の学級編制基準の見直し

特別支援学級在籍児童生徒数の増加傾向及び実態の多様化が見られる。特別支援学級への人的支援のより一層の充実と学級編制基準の見直しによる1学級当たりの在籍数減をお願いしたい。

(答) 特別支援学級への人的支援については、国の基準では児童生徒8名に1名の教員配置のところ県単独で7名の特別支援学級に非常勤講師を配置しています。

特別支援学級の学級編制基準の引き下げについては、国に対して具体的な課題を明示しながら、低学年と高学年に分けた学級編制基準を定めるなどにより、1学級当たりの人数の引き下げを求める要望を継続して行っています。

(2) 特別支援学級在籍児の通学支援や放課後等デイサービスなどニーズに応じたサービスの充実

特別支援学級在籍の児童生徒が増加する中で、通学に不安を抱える児童生徒について通学支援が十分でない現状がある。また、放課後等デイサービスの利用については地域によって差が見られる。特別支援学級に在籍する児童生徒や保護者が安心して学校に通うことができるように、福祉との連携を図り、通学支援や放課後等デイサービスについて、子どもや保護者のニーズに応じた障がい福祉サービスの充実をお願いしたい。

(答) 障がい児の通学支援については、国が定める地域生活支援事業の中で、地域の実情に応じて市町村が個別に判断し実施されているものであり、県は通学支援を実施している市町村の補助を行っています。

また、放課後等デイサービス事業所の利用に当たっては、事業所の立地状況等により、市町村が事業者とも連携を取りながら通学支援を実施されておりますが、地域によってはサービス内容に差が生じている場合もあるかと思しますので、保護者等のニーズに応じた障害福祉サービスが提供されるよう、今後も市町村に協力を求めています。

(3) 進路や就労に関する情報提供の仕組みの構築とそれらに関する教職員の研修の充実

障がいのある子どもの進路や就労について、保護者がその現状や課題及び制度等についてタイムリーに情報が得られるよう、情報窓口の明確化や情報取得の仕組みづくりをお願いしたい。併せて、それらの内容について、小中学校の特別支援学級等担当教員がスキルアップできるような研修の充実をお願いしたい。

(答) 障がいのあるお子さんの就学については、市町村教育委員会に対して、就学事務担当者会を年2回実施し、適正な就学のために、早期からの相談支援も含め、就学支援の基本的な考え方や手続き等の説明、情報交換等を行っています。また、県内の相談窓口を掲載した、リーフレット「お子様の就学のために」を作成し、市町村教育委員会、幼・保・小中学校等、関係各所へ配布しています。

高等学校や特別支援学校への進学に向けては、保護者の知りたい情報に対して、在籍校の担任や特別支援教育コーディネーター等が答えていますが、進路や特別支援教育の専門的な内容については、特別支援教育支援専任教員や特別支援学校のセンター的機能も協力しながら情報提供をし、学校見学や体験学習の機会もつくっています。

その他、情報提供の一環として、県教育委員会のHPに年齢段階ごとの「多様な学びの場」を一覧にした図の改訂版(R5年9月)を掲載しています。引き続き、掲載した内容を広く周知していきます。

また、専門性向上を図る研修として、小中学校の特別支援学級担任、通級による指導の担当、特別支援教育コーディネーター

を対象とした職務研修を実施しています。

今後も市町村教育委員会と連携し、どのような情報や研修が必要か状況の把握に努めていきます。

第2分科会 通常の学級(通級指導教室含む)における特別支援教育の充実について

「支援体制の充実、保護者の相談の場や機会の充実、関係機関の連携による乳幼児期からの切れ目のない支援体制の充実等」

(1) 保護者を支える相談体制構築のための市町村への支援の充実

子どもの発達等に悩みを抱える保護者にとって、それらを相談できる窓口は地域によって異なり、相談体制に地域格差が見られる。市町村が保護者を支える相談体制をより充実できるよう市町村への支援の充実をお願いしたい。

(答) 障がいのある子どもを抱える保護者の方にとっての最も身近な相談窓口は、お住まいの市町村窓口であり、市町村では障害福祉サービスを実施しており、支援につながりやすいといった面もあると考えております。

また、発達障がいに関する相談窓口としては、県で発達障害者支援センターを出雲市と浜田市に設置しています。センターでは、保護者への相談支援だけでなく、地域支援マネージャーが市町村を訪問し、現場でサポートしたり、市町村職員等からの相談に応じたりするなど、市町村の相談体制のスキルアップに取り組んでいます。

教育委員会においても、市町村関係課に対し、相談窓口の周知を働きかけていきます。

(2) 特別な支援が必要な児童生徒の相談支援ファイルの周知・活用の促進

特別な支援が必要な児童生徒用の相談支援ファイルについては形式や活用状況等地域によって差があり、その活用も十分周知されているとは言えない。県全体で統一した相談支援ファイルを導入したり、市町村に対し作成促進を図ったりなど、より周知・活用が図られるようお願いしたい。

(答) 相談支援ファイルは市町村の実状に合わせて、市町村で作成されています。

市町村教育委員会を通して、作成・活用状況を把握するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画を、作成・活用しやすい様式とし、進級・進学する際の支援が、次の学校等へ確実に引き継がれるよう、市町村教育委員会、学校へ働きかけていきます。

(3) 高等学校の通級による指導における地域格差をなくし、どこにいても同質・同程度の支援が受けられるような支援の充実

高等学校における通級による指導の充実については、島根県においてその充実を図っていただいているが、地域によっては、まだ十分な支援につながらないケースもある。高校通級がより機能し、島根県内のどこに住んでいても支援が受けられるようその体制の充実についてお願いしたい。

(答) 高等学校における特別支援教育の充実のために、巡回指導拠点校を県内5圏域6校、自校通級実施校を4校、ろう学校2校による難聴通級を実施し、全ての県立高校で通級による指導が受けられる体制になっています。

各圏域の拠点校5校をインクルーシブ教育システム推進センター校とし、圏域の高校間のネットワーク作りと特別支援教育の推進に取り組んでいます。

特別支援教育課に合理的配慮アドバイザーを配置したり、各校の特別支援教育コーディネーター同士の情報交換や研修会の機会を年数回実施したりすることで、特別な配慮を必要とする生徒の教育的ニーズへの対応の一助としています。

今後も、支援の必要な生徒が必要な支援を受けられるよう、より効果的な通級による指導体制を研究するとともに、障がいのある生徒一人ひとりの状態や特性に応じた指導を充実させるなど、特別支援教育を推進していきます。

(4) 不登校の児童生徒への支援の充実

特別支援学級に在籍の児童生徒でも、不登校の児童生徒が増加している。一人一人の実態に応じて、安心できるような居場所と支援が必要である。少人数または、個別のスペースの確保と、児童生徒に対する手厚い支援ができるような教職員へのサポート体制をお願いしたい。

(答) 小中学校の不登校対策は市町村教育委員会で検討することとしております。

県教育委員会としては、多人数(概ね7人以上)の特別支援学級に対する非常勤講師の配置や各教育事務所に配置した特別支援教育支援専任教員による巡回相談を実施し、教職員のサポートを行っています。

第3分科会 特別支援学校の充実について

「施設・設備、医療的ケア、進路保障、ICT環境等」

(1) 避難計画の促進・拡充

災害時にむけて、市町村の個別の避難計画を教育と共同して作成し、地域住民と合同で避難訓練するなど、福祉避難所の過ごし方が児童生徒や保護者にとって実効性のあるものになるようお願いしたい。

(答) 各校では、幼児児童生徒の避難訓練や保護者への引き渡し訓練などが行われています。

今後も市町村の計画作成に協力する等、必要に応じて連携して取り組んでいきます。

(2) 通学支援の拡充

登校だけでなく下校時もスクールバスの運行をお願いしたい。また、添乗員は子どものサポート役もできるようにしたり、集団が苦手な子どものためにカーテンで区切ったりするなど、個別に配慮した運行もお願いしたい。

(答) 現在、スクールバスでの通学支援は、校外学習用のバスに加え、6路線を増便して登校時に運行していますが、職員の勤務形態、下校時刻が学年・学部で異なること、福祉サービスの充実などから下校時の運行はしていません。運転手不足の問題もあり、これ以上の増便が難しいのが現状です。

添乗員は、幼児児童生徒が安全安心に乗車するための見守りや連絡調整が主な業務で、介助等は難しいこともありますので、ご理解ください。

バス内の仕様については、運転に支障がなく、また添乗員がお子さんの乗車の様子を確認できる範囲で工夫していきます。

(3) 医療的ケア児の卒業後の福祉サービスの拡充

医療的ケアを必要とする児童生徒は、看護師の設置や高度な知識・支援を求められるなど、高等部卒業後に利用できる福祉サービス事業所が限られ、親は、在学時と比べて子どもに関わる時間が増える。子ども本人が福祉サービスを使って、より自立した豊かな暮らしを送ることはもちろん、親もその子どもに関わるために自分の時間が制限され過ぎないように、医療的ケアを要する子どもの高等部卒業後に使える福祉サービス・場所の拡大・充実をお願いしたい。

(答) 県では、高等部卒業後に利用できる障害福祉サービスだけでなく、医療的ケア児や重度の心身障がい児やそのご家族が利用できるサービスの拡大や充実も課題として認識しております。

引き続き、県としましては、市町村や関係者と連携しながら、地域にとって必要なサービス提供体制の整備に取り組んでまいります。

(4) 施設整備

これまでに増して児童生徒の障がいは重度多様化してきており、学校では学習環境を整えてきていただいているが、施設環境は老朽化してきている。

体温調整が難しい児童生徒などもおり、学校によっては、空調等が整っている教室や体育館以外の部屋や廊下など学校施設全体を使用しながら学習している。異常気象による高温の問題も重なり、特に夏季の高温は限度を

超えているので、全館空調を整えていただくようお願いしたい。

(答) 体温調節が難しい児童・生徒に配慮した環境整備が重要であることは認識しておりますが、県立学校施設においては、老朽化対策として長寿命化計画に基づく校舎の屋上防水、外壁改修などの大規模改修や、高等学校の特別教室への空調設備新設、多機能トイレ新設を優先的に取り組んでおり、全館への空調設備の整備は受変電設備の改修を含めた工事費用や、ランニングコストの増大など多大な財政負担を伴うことから難しい状況です。

なお、必要性が高いところにはスポットクーラーを活用するなどの工夫をしながら、環境整備の手法を検討していきます。

今年度は、猛暑への対応として、松江清心、松江緑が丘、江津清和の3校のトイレにスポットクーラーを整備しました。

(5) 分教室設置

県内には、隠岐島前地区や他の地域のように、居住地域から通学できる特別支援学校高等部(分教室含)がない生徒がおり、寄宿舎や児童施設入所により保護者と離れた生活を求められる。

しかし、保護者と離れた生活は難しい生徒もあり、安心して保護者と同居生活しながら高等部へ通えるよう、特別支援学校高等部(分教室)の設置をお願いしたい。

(答) 本県において、障がい種に応じた特別支援学校の数は限られており、遠方からの通学に対してスクールバスの運行や寄宿舎の設置等により支援を行っています。

高等部分教室については、障がいのある子どもの自立と社会参加に必要な力を身につけるための教育環境を整備する必要があります。そのためには、集団の規模や作業学習などの就業支援の環境などを鑑み、設置の有無を検討する必要があります。

なお、隠岐島前地区においては、現時点でそのような教育環境の整備は困難であると捉えていますので、引き続き、子どもの実態に応じた教育が受けられるよう、特別支援教育の理解を促進する取組を実施していきます。

第4分科会 福祉サービスの充実について

「各市町村のサービスの状況、周知の仕方、利用するにあたっての課題等」

(1) 障がい福祉サービスの充実

手帳がなくてサービスが受けられない人がいる。手帳取得が難しい弱視の児童生徒への支援の強化をお願いしたい。

(答) 市町村によっては障害者手帳の所持をサービス提供の要件としているものもありますが、必要とされるサービスの提供にあたり、手帳所持の要件緩和ができないかについては個別

のケースに応じて市町村へ確認していきたいと思っております。

地域によって放課後等デイサービスや相談支援専門員が不足し、県内就職情報も限られている県内での情報共有と支援体制の強化をお願いしたい。

(答) 特別支援学校卒業生の就労については、各校の進路指導主事を中心に支援しています。

県教育委員会としては、職業能力開発員や知的障がい特別支援学校へ非常勤講師を配置し、生徒の特性に応じた受入職場の開拓や、卒業後の職場定着への支援を行っております。

今後も、これらの支援を通して、就職に関する情報が生徒や保護者のみなさまに伝わるよう努めていきます。

てんかん等で看護師が必要な子どもを受け入れる施設が少なく、利用が難しい状況がある。利用しやすい施設環境の整備をお願いしたい。

(答) 看護師の人材不足等により、施設では看護師を配置することが困難になっており、医療的ケアを必要とする子どもに対するサービス提供体制が十分でない状況にあると認識しています。

こうした中、例えば、ショートステイや放課後等デイサービスでは、事業所と医療機関や訪問看護ステーションが連携することにより、看護師の派遣を受けながらサービスを提供している事業所もありますので、県としましては、このような環境整備を積極的に取り入れてもらい、てんかん等のある子どもの受入れが進むよう事業所への助言等に努めてまいります。

薬の服用のある児童生徒が利用できるショートステイが限られているため、選択肢を増やすことができるようお願いしたい。

(答) 上記のとおり、県としましては、医療的ケアを必要とする子どもやそのご家族が必要なサービスを身近な地域で受けることができるよう、引き続き、市町村や関係者と連携しながら、必要なサービス提供体制の整備に取り組んでまいります。

放課後等デイサービスでは、事業所変更が急に行われ、質や状況の差異によって混乱が生じている。事業所が安定したサービスを提供できるよう、県及び市に事業所への働きかけをお願いしたい。

(答) 事業者のやむを得ない事情によりサービス提供内容に変更が生じる場合には、あらかじめ児童や保護者に丁寧な説明の上で、理解を得ることが必要だと考えます。

県としましては、事業所の急なサービス内容の変更に伴い、児童や保護者に混乱が生じることがないように、適切な対応を求めてまいります。

(2) 情報提供・周知の改善

保護者が積極的に問い合わせなくても、必要なサービス情報が得られる仕組みの整備をお願いしたい。

(答) 放課後等デイサービスをはじめとした障害福祉サービス事業所に関する情報(事業所の運営法人、所在地、従業者数、運営方針、サービスの内容、利用料、経営情報等)については、国が運営する「障害福祉サービス等情報公表制度」によって公開されており、インターネット上で県内の事業所情報についても閲覧することができますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

行政やサービス提供者にはQRコード等を活用したアンケートや情報発信を行い、各家庭のニーズや期待を的確に把握できるようにお願いしたい。

(答) 児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者では、提供するサービスの質や内容などについておおむね1年に1回以上、児童の保護者による評価を受け、改善状況等を公表することとされています。このような機会も活用しながら家庭のニーズや意向などをサービス提供事業者にお伝えしていきたいと思えます。

各分科会共通要望**早期支援の充実****(1) 乳幼児期から学校への切れ目ない支援の充実と早期発見・早期支援の体制整備**

特別な支援が必要な子どもへの支援については、教育・保健・福祉・医療が連携した乳幼児期から学齢期・青年期への切れ目のない支援が必要である。このことから、市町村における早期発見・早期支援の充実と切れ目のない効果的な支援の充実のための取組をお願いしたい。

(答) 県教育委員会では、幼児期から成人期までの一貫した支

援を行うために、「個別の教育支援計画」リーフレットを作成し、市町村教育委員会へ配布し、切れ目ない支援体制の充実に努めています。

保育所、幼稚園、小学校の管理職や保育者、教員対象の研修や説明会等とおして、個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの必要性について、市町村教育委員会と連携し、幼小連携・接続の視点から働きかけていきます。

また、市町村に対し、相談窓口の周知と支援を行う関係機関との連携について促していきます。

(2) 早期幼児教育の整備等柔軟な制度設計

幼稚園と盲学校幼稚部を併用する場合に、保育園籍への移籍が必要となり、保護者の就労を求められる。といった制度上の問題があった。

早期幼児教育の必要性が求められる場合、保護者の就労如何に関わらず、地域の幼稚園と特別支援学校幼稚部が併用できるようにするなど、制度の柔軟な設計をお願いしたい。

(答) 公立幼稚園と県立特別支援学校幼稚部はどちらも公教育であり、二重に在籍することはできませんのでご理解ください。

県教育委員会では、特別支援学校センター的機能による巡回相談を行っておりますので、障がいに対する専門的な支援等についてはご相談ください。

(3) 発達障がいの早期支援

発達障がいの診断がなくても傾向のある子どもたちがいるが、支援を受けるための手続きや情報提供をお願いしたい。

(答) 発達障がいの検査や診断を受けることができずに必要な支援に繋がらない児童や保護者への支援として、県では、発達障害者支援センターによる相談支援や情報提供のほか、各圏域の障がい児施設による在宅障がい児や保護者を対象とする療育支援事業を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

〈陳情及び意見交換会を終えて〉

島根県特別支援教育振興会 副会長
(特別支援学校PTA連合会代表：浜田養護学校保護者)

山根兼三郎

今回の意見交換会で私にとって印象的だったことは、教育長がしめされた情報発信のあり方についての考えです。行政が広報していても、保護者が「欲しいと思った時」に届いているかというミスマッチが生じているとの指摘に、共感しました。

教育長はこれを「永遠の課題」と認識しつつ、将来に不安

を抱える私たち保護者にとってタイムリーな情報提供の重要性を強調されました。そして、行政の努力と同時に、保護者側も「いつ・どんな情報が知りたいか」という具体的なニーズを学校へ伝えてほしいと呼びかけられました。

情報格差を解消するためには、行政側の努力だけでなく、当事者の具体的な声(ニーズ)を行政に届けるという相互の協力が不可欠であることを再認識できるなど、大変実りのある意見交換であったと感じました。

島根県特別支援教育振興会 副会長

(設置校保護者代表：出雲市ことばを育てる会：会長)

堀江 博

島根県教育委員会への陳情は、昨年度に続いて3回目となりました。今年も司会と進行の大役を任せられ緊張をして当日を迎えました。

保護者4名で役割分担をして分科会ごとに要望をしました。私以外の皆様は、落ち着かれてまた心がこもった分かりやすい説明をされ感心しました。

さて、要望に対する返答には、教育長さんはじめ各担当部署の方も多く参加され、皆さん私たちが要望説明をしている間でも真摯に意見を聞こうとする思いがひしひしと伝わって来て良い意味で緊張した要望が出来たかなあと感じました。

要望に対する回答も真摯に答えていただき行政としてできることはやるという意気込みを感じ感謝しています。意見交換でも熱いやりとりができ、あっという間に時間が過ぎました。

私はことばを育てる親の会も含めて10年以上陳情に携わらせていただいています。その間、支援に対する取り組みもだいたいぶん前進したと思ひ感じさせられます。改めて私が強く思ったことは、まずは保護者が困り事等の声を上げて行政に届けることの大事さ、また、毎年繰り返し要望活動を行うことが大事だと思いました。そして保護者、教職員、行政の間で情報を共用し、地域関係なく困り事を持っている子供達が安心して教育を受けることを第一に考え実行して行くことを大切にしていきたいと改めて思いました。

島根県特別支援教育振興会 理事

(特別支援学校PTA連合会代表：松江緑が丘養護学校保護者)

千藤 慶子

今年度も理事として、大会参加を経て、陳情と意見交換に参加させていただきました。

大会当日は第3分科会に参加しました。グループディスカッション形式で詳細な意見交換をし、養護学校ごとに特色ある内容の意見が出ており、同じ市内の学校でも保護者の方々の視点の違った意見を今年も聞くことが出来ました。今年分科

会では、情報提供者の島根大学の藤川先生が、各グループにアドバイスを下さり、話し合い内容が深まったように思います。分科会後半で、グループごとに話し合われた内容を出し合い、分科会全体での意見として大会全体に発表されました。

県陳情には、大会で出された意見を要望書としてまとめ、提出されました。その後、分科会ごとに内容を発表し、その後、県教育委員会の方々と意見交換をしました。

私は第3分科会の内容として、避難計画の促進と拡充、通学支援の拡充、医療的ケア児の卒業後の福祉サービス拡充、施設整備、分教室設置について中心に話をさせていただきました。

また、分科会、全体会でも話題となった合理的配慮については、ICT環境と合わせて必要性への更なる理解と盲学校幼稚部利用に際しての早期療育の必要性も合わせてお伝えいたしました。

理事として、今年で2回目の参加でした。毎年、特別支援教育振興大会の企画運営への関係者皆様の見えにくい取り組みがあってこそ、継続されていることへの感謝と共に、更なる大会の発展を望みます。

島根県特別支援教育振興会 理事

(設置校保護者代表：松江市立竹矢小学校保護者)

山根 博幸

特別支援教育の充実に向けた意見交換会に参加し、横のつながりと情報の共有・活用大切さを改めて感じました。福祉サービスについても、学校・家庭・地域が連携し、利用できる制度を知る機会の拡充が必要だと感じました。

また、参加者一人ひとりの意見を丁寧に聞いていただけたことが印象的で、現場の声を大切にする姿勢の重要性を実感しました。



～ご案内～

第63回島根県特別支援教育振興大会並びに
令和8年度島根県特別支援教育PTA研修大会について

○日時 令和8年8月25日(火) 13:00～16:00

○会場 バレットごうつ(江津市江津町1518-1)

○分科会テーマ(案)

- ①特別支援学級の充実について ②通常の学級(通級指導教室含む)における特別支援教育の充実について
③特別支援学校の充実について ④福祉サービスの充実について

※来年度も上記のテーマで4つの分科会を開催する予定です。6月頃に参加案内をお送りいたします。

皆様の参加をお待ちしています。

島根県特別支援教育振興会 事務局